

いわき市震災メモリアル事業方針

平成 28 年5月

いわき市

目次

1. 策定の目的	P 1
2. 震災メモリアル事業の基本的な考え方	P 2
3. 震災メモリアル事業の理念	P 3
(1) 基本理念	P 3
(2) 基本方針	P 3
4. 中核拠点施設の整備	P 4
(1) 中核拠点施設の位置づけ	P 4
(2) 中核拠点施設の規模、機能及び運営	P 4
(3) 中核拠点施設における事業活動の考え方	P 5
(4) 中核拠点施設の建設候補地	P 7
(5) 中核拠点施設の供用開始時期	P 8
5. 震災メモリアル事業の展開	P 9
(1) 今後の進め方	P 9
① 中核拠点施設整備までの取組み	P 9
② 中核拠点施設を活用した取組み	P 9
(2) 震災メモリアルネットワークの将来像	P 11

1. 策定の目的

2011年に発生した東日本大震災によって、いわき市は地震、津波に加え東京電力福島第一原子力発電所の事故が重なった未曾有の複合災害に見舞われ、400名を超える方々の尊い生命や多くの貴重な財産が奪われるなど、甚大な被害が生じました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う直接・間接の被害や影響は、今なお市民生活の各般にわたっています。

一方で、東京電力福島第一原子力発電所の事故後の対応や社会インフラの再生、さらには24,000名を超える市外からの避難者を受け入れているという点において、いわき市は東日本大震災からの復興拠点としての役割も果たし続けています。

震災メモリアル事業は、このようないわき市の震災経験を現在と未来の視点に立ってあらためて捉えなおし、震災の記憶や教訓を風化させず確実に後世に伝えていくことにより、危機意識や防災意識の醸成等に活用していくことを目的としており、本事業における今後の取組みの方向性を明らかにするため、「震災メモリアル検討会議」からの提言内容を踏まえ、「震災メモリアル事業方針」を策定するものです。



2. 震災メモリアル事業の基本的な考え方

本事業は、東日本大震災の記憶や教訓を確実に伝承するとともに、現在進行形のいわき市の被災の状況や復興の現状について情報発信し、地域・産業・生活等における復興の歩みを市内外で共有することにより、災害に強く震災前にも増して活力あふれるいわき市の未来づくりに寄与することを目的とします。

本事業においては、「震災の記録の保存と継承」を中心的ミッションと位置づけ、これを核に、関係機関や民間団体並びに各地域の取組みと連携及び調整を図りながら、「危機意識や防災意識の醸成」や「追悼・鎮魂」等のミッションの遂行に取り組むこととします。

なお、震災の記録は、単に収集・保存するだけではなく、それらの資料を活用して、震災の記憶を地域の生きた記憶として継承することに留意します。すなわち、「記憶の記録化」と「記録の記憶化」の2つを重要な考え方として設定します。

そして、これらの具現化に向け、本事業を遂行するための中核拠点施設を整備します。本拠点施設では、アーカイブ（震災関連資料の収集・保存・継承を行う仕組み）を構築し、資料展示や語り部等を通じて震災体験を共有できるようにします。

また、アーカイブ情報を活かして防災・減災教育の一翼を担います。特に、次の時代を担う子どもたちに焦点を当てて、子どもたちが分かりやすく効果的に学ぶことができるようにします。

さらに、本拠点施設は情報発信や交流の場として、多種多様なネットワークの形成を促進します。本拠点施設が市内各地区や周辺地域における復興に向けた取組みをつなぎ、市内外の連携の場となることを通じて、将来的には本事業が復興まちづくりを支える人と地域の関係を強化し、いわき市の復興と飛躍に貢献することを目指します。

3. 震災メモリアル事業の理念

(1) 基本理念

いわきの復興と飛躍に向けた“みらい事業”

～震災の記憶と教訓を未来に伝え、
災害に強いいわき市を築くとともに、
復興まちづくりを支える人と地域をつなぐ～

(2) 基本方針

基本理念を実現するため、次の5つの基本方針に基づき事業を推進します。

① いわき市における現在進行形の災害の記憶を未来に伝えるアーカイブを構築します

いわき市の震災関連資料を収集・保存・継承するアーカイブを構築し、震災の記憶を未来へ伝える仕組みづくり。

② 震災の記憶と教訓を未来につなぐ学びの場をつくります

災害に強いいわき市の未来につなげるため、震災の経験や記憶から学び、教訓を導き出し、世代を超えて共有していく仕組みづくり。

③ 各地域における復興に向けた取組みを発信し未来を担う人材の育成を支援します

各地域における復興まちづくりの取組みについて情報発信するとともに、市民や各種団体、防災・減災・まちづくり関係者、来訪者などの交流を通じて、災害に強く、活力あふれるいわき市の未来を担う人材の育成を支援する仕組みづくり。

④ 震災遺産を入り口とした地域発見と発信を行い地域振興につなげます

震災遺産の保存を図り、震災の記憶の伝承を図るとともに、それらを入り口とした地域再発見に人々を誘うための発信を行い、地域振興につなげる仕組みづくり。

⑤ 追悼と鎮魂の場をつくります

震災で亡くなられた方々の追悼及び震災関連資料を活用した鎮魂の機会と場づくり。

4. 中核拠点施設の整備

本事業を推進するため、震災関連資料の収集と保存、展示等によって震災経験を可視化し、震災の記憶や教訓を確実に伝承する施設として、また、情報発信、交流の促進によって復興のあゆみを共有するとともに、市内各地の復興まちづくりに関わる取組み等を支援する施設として、総合的機能を有した拠点施設を整備します。

(1) 中核拠点施設の位置づけ

いわき市全域を対象とした震災メモリアル事業の拠点

いわき市全域を対象に展開する本事業の拠点として、災害に強く、活力にあふれるいわき市の未来づくりに寄与する施設とします。

(2) 中核拠点施設の規模、機能及び運営

施設規模については、建設予定地の状況を踏まえ、拠点施設に必要な機能を十分に備えることができる規模とします。

施設の機能及び運営については、提言書で示された施設機能の考え方及び運営のあり方を踏まえつつ、整備に係る諸条件を勘案しながら、基本計画の策定を進める中で検討することとします。

また、施設のコアとなるアーカイブ機能の充実、学習・継承のための機能の整備を図るとともに、地域等との交流・連携や情報発信のための機能を付加することなどにより、市内のみならず市外の関係機関等ともつながるハブとしての施設づくりを目指します。

(3) 中核拠点施設における事業活動の考え方

本拠点施設における事業活動は、本事業の基本理念及び基本方針に基づくとともに、「記憶の記録化」と「記録の記憶化」という2つの機能を担うことを基本的な考え方とし、次の5つの事業を展開することとします。

① 収集・保存

震災の経験を記録するモノや情報、体験談、資料などを広く収集・整理し、保存します。また、豊富な震災関連資料に一元的にアクセスできる施設として広く市民の利用に供するとともに、自然災害や原子力災害、防災等に関する調査・研究活動に対し、アーカイブの活用と関連情報の提供を図ります。

② 学習・継承

いわき市における震災の経験を学習できる場を提供し、震災の記憶の伝承と共有を図り、防災意識の醸成と災害に強い社会づくりに貢献します。さらに、震災関連資料の公開を通じて、子どもから大人まで幅広い人々の学習・研究ニーズに応えます。

③ 交流・連携

市内外の人々、研究者、震災経験者や未経験者などの多様な交流を通じて、世代を超えた記憶の伝承、防災・減災に対する知の共有と発信を図ります。

また、復興まちづくりに関わる市民による連携と協働、並びにボランティアなど市外の支援者との相互交流を促進します。

④ 情報発信

東京電力福島第一原子力発電所の事故を含め、現在進行形のいわき市の被災の状況や復興の現状について、市内各地の復興まちづくりに関わる取組みと併せて発信するとともに、震災前にも増して活力にあふれるいわき市の姿を実感していただく場を提供します。

⑤ 追悼・鎮魂

震災で亡くなられた方々を決して忘れないために、被害の大きかった各地区に設けられる追悼・鎮魂の場とともに、誰もが震災で亡くなられた方々を悼むことができる場を作ります。

(4) 中核拠点施設の建設候補地

提言書においては、本拠点施設の建設地について、次の4項目を考慮すべき条件として示しています。

① 面積規模：一定の面積規模を有していること

必要な施設機能を満たすための面積規模が確保できる敷地面積があることは、用地選定の前提条件となります。

② アクセス性：市内外の人々が利用しやすいアクセス性を有していること

市民や市外の来訪者等が利用しやすい、交通の利便に優れた立地が望まれます。

③ ハブ：いわき市におけるネットワークのハブに適した立地であること

いわき市全域の震災遺産をつなぎ、様々な活動の拠点となる施設として、市内の様々な地域や資源との連携や回遊に適した立地が望まれます。

④ 象徴性：震災の被害と復興の様子がわかる場所であること

震災の記憶や教訓をリアリティを持って伝えていくため、被災地として復興事業が象徴的に展開されている地域が望まれます。

上記4項目を踏まえ、次の候補地において、本拠点施設の整備に係る検討を進めることとします。

候補地

薄磯震災復興土地区画整理事業地内

なお、候補地の選定にあたり、上記4項目をそれぞれ満たすとした理由は、次のとおりです。

① 面積規模

薄磯震災復興土地区画整理事業地内には、一定の面積規模を有するまとまった市有地があること。

② アクセス性

薄磯地区では、内陸部への道路の整備が新たに行われる予定であるなど、交通の利便性の向上が期待できること。

③ ハブ

薄磯震災復興土地区画整理事業地内は、いわき市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館内の防災まちづくり資料室や、いわきの東日本大震災展が開催されているいわき・ら・ら・ミュウ、さらには、田人地区井戸沢断層などの市内各地域の震災メモリアルネットワークを形成しうる施設等の中心に位置し、ハブとしての機能を果たすことが十分期待できること。

④ 象徴性

薄磯震災復興土地区画整理事業地内は、震災により甚大な被害が生じた場所であり、震災の被害と復興の様子を伝える象徴的な場所であること。

(5) 中核拠点施設の供用開始時期

本拠点施設については、今後、基本計画の策定、基本設計、実施設計、建築工事等を行うこととなり、それらから勘案すると、供用開始時期は、概ね平成 31 年 3 月となる見込みです。

5. 震災メモリアル事業の展開

(1) 今後の進め方

① 中核拠点施設整備までの取組み

現在、いわき市において実施されている震災メモリアルに関連する事業については、それぞれの方針に従って引き続き取組みを進めることとします。本拠点施設が整備されるまでに本事業の基盤を形成するため、次の取組みを進めることとします。

ア) 震災関連資料の収集・保存・継承

震災の経験を記録するモノや情報、体験談、資料などを広く収集・整理し、保存するとともに、広く市民の利用に供するため、アーカイブの構築により関連情報の提供を図ります。

イ) 人材の育成

震災の経験や教訓を語り継ぐ語り部等の育成や本事業を推進する人材確保のあり方について検討することとします。

ウ) 広報活動等を通じたネットワークの構築

本事業の取組みや本拠点施設の整備計画について情報を発信するなど広報活動を推進し、各地域の取組みと情報共有・連携を図り、震災メモリアルネットワークの基盤形成に努めます。

② 中核拠点施設を活用した取組み

本拠点施設を活用した次の取組みについては、本拠点施設の基本計画の策定を進める中で具体的な内容や手法等について検討していくこととします。

ア) 施設運営を通じたネットワークの構築

本拠点施設における情報発信と交流・連携を通して、人と地域のネットワークを強化し、深化させます。

イ) 防災・減災教育

アーカイブや常設・企画展示等を活用した教育プログラムの開発を進めるとともに、様々な啓発活動を実施することなどにより、防災・減災教育の一翼を担います。

ウ) 防災・減災イベント等の開催

本拠点施設を活用し、対象者に合わせた様々な防災イベント等を開催します。

エ) 震災関連資料の分析と展開

震災関連資料を引き続き収集するとともに、収集した震災関連資料を分析・整理し、効果的に展示することで、危機意識や防災意識の醸成に継続的に取り組みます。

オ) 施設活動全般の広報と交流の推進（広域ネットワークの構築）

本拠点施設における活動を市内外に広く情報発信することにより、広域的に来館者を呼び込むとともに、震災メモリアルネットワークに関わる人や地域の拡大を図ります。

カ) 復興情報等の収集・発信

いわき市と周辺地域における最新の復興情報等を継続的に収集し、市内外に広く発信します。

キ) 展示の定期的な更新

収集した最新の資料を活用し、アーカイブの充実と定期的な展示の更新を行います。

(2) 震災メモリアルネットワークの将来像

本拠点施設を整備した後、将来的にはいわき市全体及び市外も含めた地域を活動のフィールドとして捉え、次の『人と知』のネットワーク、『震災遺産』ネットワーク、『地域資源』ネットワークの3つを震災メモリアルネットワークとして展開することで、活力あふれるいわき市の未来づくりに向けて、子どもから大人まで幅広い人々と、地域がつながった魅力あふれる地域づくりを支援します。

①『人と知』のネットワーク

震災記録を共有する関係機関や震災の記憶や教訓を共有する人々とのつながりを発展・強化させることで、それぞれの活動の発展を目指すネットワーク

②『震災遺産』ネットワーク

震災遺産等を有する市内の各地域をサテライト拠点とし、本拠点施設と各サテライト拠点をつなぎ、活かしていくネットワーク

③『地域資源』ネットワーク

各地域の震災遺産等を入口にそれぞれの地域の多彩な文化や歴史をはじめとする地域資源を見つめなおし、地域の魅力の再発見につなげるネットワーク

【将来的なネットワーク展開イメージ】

- 環境創造センター、復興祈念公園
- 県震災アーカイブ施設
- 浜通り地域、宮城県、岩手県、茨城県 など



